

平成23年度第4回京田辺市中学校昼食等検討委員会 会議録

開催日時 平成24年3月6日（火）午後2時00分から午後3時45分

開催場所 中央公民館 会議室

出席者 教育部長・京田辺市小・中学校長会代表（大住中校長）
京田辺市小・中学校教頭会代表（培良中教頭）
市立中学校教諭代表（田辺中学校・大住中学校・培良中学校）
市立中学校PTA代表（培良中学校）

欠 席 市立中学校PTA代表（田辺中学校・大住小学校）
京田辺市PTA連絡協議会代表
京田辺市小学校栄養教諭代表（田辺東小学校栄養教諭）

事務局 本日出席予定の委員の皆様がお揃いになりましたので、これより京田辺市中学校昼食等検討委員会第4回目を開催いたします。
なお、本委員会の進行は委員長が行うことになっていますので、今後の進行を委員長よろしくお願いします。

委員長 本日及び事前に配布いたしました資料とレジュメを参考に検討していただき、学校現場からの声や保護者の意見をいただきたくよろしくお願いします。
まず事務局から配布資料の説明をお願いします。

事務局 案内時に送付いたしました資料の中学生・食生活実態アンケート（資料 第4回 ②）をご覧いただき、第1回目にお配りしましたスキーム（資料 第1回 ⑦）を参考に、またアンケート結果をご覧いただきながら検討を進めていただきたいと考えています。

本日の配布資料の、綴喜地方食育アンケート結果（資料 第4回 ①）は、今回は実施できなかった小学生の食生活を把握するのに参考になればとご提示させていただいたものです。綴喜地方の2市2町には栄養教諭・管理栄養士が配置されている小学校がいくつかありますが、その5年生を対象にして実施されたものです。同じような項目もありますので、参考にしてください。

中学生・食生活実態アンケート（資料 第4回 ②）は、平成19年度と平成23年との推移を把握するための比較表でございます。

校時表（資料 第4回 ③）は、近隣の学校との比較表で、弁当と給食実施校の比較表でございます。

以上が本日の配布資料についての、説明でございます。

委員長 資料についての、説明がありましたが、何か質問はございますか。
前回のアンケート結果から、何かご意見はございませんか。

委員 前回は欠席していましたがアンケート結果を見て、給食の実施について保護者と生徒達との意見が異なっているので、まとめるのは大変難しいと感じました。親は小学校のような給食を望み、生徒は弁当を望んでいます。

委員 校時表（資料 第 4 回 ③）は弁当実施校と給食実施校ではどうなっているのか、比較しにくいのでは。

事務局 校時表の提供の意図について説明させていただきます。アンケート結果や前回の会議でも、昼食時間 15 分では短いという意見が多く出ていることから、もし給食になった場合はより時間の不足が課題となるため、近隣の中学校の校時表を提供したものです。

委員長 先生方の感想やご意見はどうでしょうか。

委員 田辺中学校の校時表が載っていますが、本校では昼食の前後に 5 分休憩時間を取っています。この時間が無いと昼食指導は困難です。この時間幅で給食が始まると、なかなかスムーズには行かないと感じました。

アンケートの結果からも給食と家庭弁当の 2 極化となっており、両者の考えが異なっています。給食実施校の経験から「給食を制するものは、学級を制する」みたいなことも聴き、本校での実施は慣れていないこともあり課題が多いと思います。

委員長 給食実施校とのことでしたが、導入してからでもなかなか慣れませんか。

委員 ベテランの給食経験のある先生がいるとうまくいくかもしれないけれども、新たに実施するとなると、初めての先生が多いのでなかなか慣れないと思います。

委員長 他の先生はどうでしょうか。

委員 親と子どもの意見が食い違っているところをどうするのか。大事なことは、子ども達にとって一番良いのは何かを考えるべきではないかと思います。親とのコミュニケーションや子ども達が食を楽しみにしていること、また子ども達も弁当をつくってくれる親には感謝しているし、卒業式の答辞に何も指導しなくても、親への感謝の言葉が自然にでてくるような状況があります。

食のつながりが大事だなあと思っています。給食実施の場合、自校方式であれセンター方式であれ経費等がかさむことから、なかなか難しいのではないのでしょうか。宇治市や京都市のように業者による弁当等との選択制とすることのすりあわせが必要になるのではないのでしょうか。

アンケート結果での保護者・生徒の意見の食い違いの面を検討するのに、どのような切り口から検討するのが良いのか、難しいと感じています。

委員長 弁当の意義やその良さは何でしょうか。

委員 弁当の意義って何でしょうかね。親の愛情も込められるし、手作りで家の味ですし、その味を伝えられると思うこと。また子どもも弁当を楽しみにしています。

周辺の6年生の親は、4月からのお弁当は面倒くさいなあと考え、子ども達は、4月からの弁当が楽しみやと喜んでいます。

子どもはあれこれ希望を言うてくるし、言いに来れば親はできるだけ弁当を入れてやりたいと思っているし、私もそのようにしています。

委員 アレルギー対応について学校の立場からは、修学旅行時にはかなり食事について気を使い、細かな調査が必要でみんなと違うものを食べさせています。保護者からホテルに食材を外してほしいと直接電話があるケースもあります。給食では小学校のマニュアルに基づき一定の整理ができるが、業者弁当はアレルギーの持つ保護者の利用は難しいのでは。

委員 代替食は基本的にはパン・おにぎりで、市販の弁当は持ってきて

いません。そのような指導もしていないのに、なぜかコンビニ弁当は持って来ていません。

委員長 前回でも話がありましたが、学校で決めているわけではないのですね。

委員 決めているわけではないし指導もしていないが、そうなっています。

委員長 ゴミや賞味時間の問題からだめと思っていましたが。

委員 別の容器に入れてくるのは、オッケーなのですが。

副委員長 色々意見が出ていますが、比べるのが難しい。給食は栄養バランスは良いけれど、残滓等の問題があり、生徒指導面からの課題も無視できない。弁当の良さについては、前回の資料やみなさんのご意見から、良いことは良く分かります。しかし、選択式であっても、整理するのは難しい。

委員長 弁当の良さや給食の良さについては資料のとおりですが、やはり毎日弁当をつくるのは大変負担になっているんですよね。

委員 早朝から仕事をしているので、4時ごろに作るのは辛いです。夜のおかずや冷凍食材を活用していますが、現在作っているのが女の子で次が男の子なので2倍の量になるのが心配です。慣れれば大丈夫だろうとは考えていますが。

委員長 周りの保護者の意見はどうですか。

委員 給食を期待されています。部活をやっている場合は、2つ弁当を作っているケースもあります。

委員長 自校方式やセンター方式での給食実施はすぐには難しいですが、毎日弁当づくりも大変ですし、もし作れない場合にはコンビニで弁当を買ってね、というときもあると思いますが、選択式の弁当はどうでしょうかね。

- 委員 当日利用ができるならば良いと思いますが、事前申し込みの方法ではどうか。利用しやすいシステムであれば利用するかもしれません。
- 委員長 宇治市のシステムはどうですか。
- 事務局 宇治市は当日の朝でも利用でき、1ヶ月まとめたの申込みも可能です。
八幡市は、斡旋弁当で3日前までの申込みで、京都市は1ヶ月まとめたの申込みとなっています。選択式を実施した場合については、できるだけ利用しやすいシステムを活用したいと思います。
- 1ヶ月単位では、なかなか利用しにくいかもしれません。1週間前くらいでないと。緊急に必要な場合も想定しておく必要があると思います。
- 副委員長 1ヶ月単位での申込みだと、給食に当たると聞いていますが。
- 事務局 解釈の問題もあると思いますが、京都市は給食としていますが、宇治市は昼食提供事業としている。また、調査をしておきます。
- 事務局 給食の定義について、法的には学校給食法の実施基準では、給食は当該校の全ての生徒に提供するものとなっています。選択式の弁当が一部の生徒の対象なのか、全生徒を対象として実施されたものかは、解釈の違いがあるのかと思います。
- 先生方にお聞きしたいのですが、食育は弁当ではできなくて、給食方式しかできないのでしょうか。学校の指導面からは、いかがでしょうか。
- 委員 給食と食育とは特に関連がないと思うし、弁当でも食育はできると思います。各教科の中で対応は可能だと思います。
- 委員 家庭科としても、生きて行くために必要なことであることを教えています。年間計画を立てて実施しています。食に対する意識付けが必要で、それは給食も弁当も関係がないのでは。本人に生きて行く考えを教えることが大事と考えます。

宇治市の弁当の利用度はどうですか。

事務局 宇治市は現在試行中で、３８０人規模で３０から４０人程度と聞いています。

事務局 弁当の負担感があると言いながらも、負担軽減利用者が１割しかないことをどのように考えられますか。

委員 子どもが嫌がることや費用の問題などにより、弁当を選択するのではないのでしょうか。

事務局 八幡市では現在２～３食程度で、契約継続のため教師に弁当購入を推奨している状況です。生徒も毎日では飽きます。

 しかし家庭弁当なら飽きがこないこともあります。

委員 家庭弁当ならもう飽きたとは言わないし、作らないで良いとは言えないですね。

委員長 それは大人でも同じですからね。家庭の食事が飽きたとは言わないですから。

委員 子どもは、弁当にご飯を詰めてほしいと言っていました。特に部活をやっている子どもは選択式の弁当では足りないし、女の子には量が多いとも思います。

委員 量の問題がありますね。

事務局 本当に食べないのですかね。クラブをしている子どもでもそうですか。

委員 弁当の量は男女では３倍ほど違います。

事務局 城陽の中学校に視察に行ったのですが、女の子はご飯を飯缶に戻し、それを男の子が食べています。個々に差が大きいなど実感しましたし、弁当を２食用意する必要も考えねばならないかも知れません。

- 委員長 弁当で、たまに給食なのはどうでしょう。
- 委員 たまに頼めるのは良いけれど、作るのは当初は嫌だけど慣れれば大丈夫でしょう。
- 委員 話を聞いていると親と子どもの意見をすり合わせるのは、選択式しかないのではないのでしょうか。やってみて発注数が減ったとしても、問題がないのでは。
- 委員長 子どもは、お母さんの弁当を期待していますよね。
- 委員 そう思います。期待されれば答えてあげたいと思います。
- 委員長 前の職場で父子家庭の方と話をしたときに、給食を実施してほしいと聞きましたが、子どもの作文で毎日の弁当作りにとても感謝していると聞いて、頑張らなくてはと思い直したと聞きました。もし選択性を実施すると仮定した場合の学校の課題はどのようなことが考えられるのでしょうか。
- 委員 教師がお金を集めたり誰かに渡す必要がないなど、新たな負担をかけないように工夫してほしい。
 容器の問題やゴミの問題もあります。
- 委員 アレルギー対応について、除去食対応についてはしっかりとした情報がほしいし、対応食をできれば作ってほしい。
- 委員 お金の扱いが困ります。盗難・紛失などの対応が必要となります。
- 副委員長 時間の面では、選択式でも変わらないと思います。現在と変わらないのであれば、校時表の変更は要らないのでは。受け取り時間の問題や、配膳室など整備は必要でしょうが...
- 委員 ゴミの問題はどうでしょうか。業者処分かどうなんでしょうか。
- 委員長 プラスティック製ではなく、使い捨ての弁当箱ではどうですか。学校では、処分できないので、業者処分になると思います。

- 委員 ゴミの問題は、業者で処理をしてほしいですね。
- 委員長 P T Aの委員さんとしては、何が心配ですか。
- 委員 食中毒とか衛生管理の面ですね。
- 委員長 事務局から、何か委員さんに質問はありますか。
- 事務局 小学校では給食が食育の中心で進めていますが、中学校における食育は、どのようにされていますか。計画は作られていますか。
- 委員 もちろん計画を作成していますが、十分ではなく充実する必要があると考えています。家庭科や総合で実施しています。調理実習後に、実際に家庭でも取り組んでいる子もいます。
- 事務局 給食で行う食育は、6年間で一定できているのではないのでしょうか。発達段階に合わせた食育を進めるべきではと考えます。
- 委員 中学生の家庭科では身体を作ることがメインになり、食生活を大切にするなどの指導を行っており、調理実習をしても残さないし、作ることが自分や他人のために大事なことで指導しています。給食だけが、食育だけではないと思います。
- 事務局 こちらも給食だけが食育でないと考えています。あらゆる場面で食育はできると考えますし、また実践されていると思います。学校給食法の趣旨から、給食での食育が大切ではないかとの意見がありますが、小学校と中学校では少し違いがあるのではないのでしょうか。小学校では画一的なものですが、これが中学生ではどうでしょうか。
- 委員 例えば、好き嫌いの面で、にんじんが嫌いなら違うもので栄養をカバーすれば良いと思うし、そういう知識があれば活用できると思う。中学校では、それが可能と思います。
- 小学校時の食育も役に立つと思いますし、中学校では必ずしも画一的にする必要はないと思います。また、各々の個性があっても良いと思いますし、各家庭の事情もあって良いと思います。小学校で

の食育の繰り返しは意味がないと思います。

委員 給食実施は、落ち着いている学校では問題はないけれど、学校の事情から難しいところもあると思います。

校時の問題にしても冬時間なら後ろにずれ込むと、部活の時間が短くなるなどの難しい面もあります。

委員長 弁当の中味はどうでしょうかね。献立等、市の栄養士が作るような方式が良いのか、そのへんはどうでしょうか。

委員 保護者は栄養士が作成される献立で良いでしょうが、子どもはどうでしょうか。

事務局 栄養バランスが取れていても、食べないと無意味になります。
宇治市の場合は、発注先の製造ラインが空いていて専用ラインが取れたので、献立も管理ができたと聞いています。業者への委託の中で、バランスの取れた求める弁当をつくるラインが課題であると思います。

委託金額に大きな影響を及ぼすと思います。先ほど運営での課題の話がありましたが、もちろん保護者にとって利用し易いシステムづくり、生徒にとっておいしい弁当であることはもちろん、学校にも負担がかからない事などを含め、施設面の充実を図る必要があります。

特に夏場の対策については衛生面から委託弁当だけでなく、家庭弁当についても保存の対策が必要ではと考えます。前回での会議でも、夏場は保冷剤を沢山入れて対処している話もありました。それらを含めて考える必要があるのではと、事務局としては考えます。

業者との契約面も含め、継続できるようなことも考えておく必要があります。

委員長 管理栄養士の管理にしても食数が少な過ぎればできないですし、金額の設定も難しいですね。金額はどうでしょうか。

事務局 費用も京田辺市の小学校給食は240円で、城陽市は290円です。アンケートでは500円以内で代替食としていますが、この金額では高いのではと思います。

委員長 500円は高いですか。

委員 500円は高いですね、内容によりますが。

委員長 綴喜地方食育アンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 本アンケートは、綴喜地方学校給食研究会の栄養士部会が5年毎に実施されているもので、2市2町で栄養教諭及び管理栄養士が配属されている小学校の5年生を対象に実施されたものです。今回、実施できなかった小学生への意識や食習慣についての参考になるのではないかと思います。

 この中で、関係するところを説明いたしますと、

- 1 「朝食を食べていますか」では、毎日たべるが京田辺市は91.4%、綴喜地方では90.4%で若干高い数値となっています。
- 2 食べない理由は、綴喜全体と比較しても大きな差はなく、主な理由はおなかが空かない、時間がないなどとなっています。朝食が用意されていないについても差がありません。
- 3 朝食には、何を食べるかについては、3色そろっているが29.2%、赤・黄が37.8%である程度しっかりした朝食を摂っていると考えられます。(参考：3色とは、赤（タンパク質）黄（糖質・脂肪）緑（ビタミン）)
 綴喜全体より、高い数字が示されています。中学生では、56%が、主食＋おかず＋飲み物となっています。
- 4 食事を誰と食べますかは、大人と一緒に41%と高い比率ですが、子どもだけや一人で食べる比率も高くなっています。
 夕食は、家族全員や大人と食べるが92.5%（朝食では、併せて56.5%）となっています。
- 5 給食については、大好き24.9%、好き38.1%、どちらでもない25%、嫌い9.4%、大嫌い1.6%となっています。

す。好きな理由は、おいしい42.9%、友達と食べられる33.8%、家では食べない料理や栄養のバランスが20.1%で、きれいな理由は、きれいなものがある7.2%、量が多い5.1%、食べたことがない料理がでる3.5%、食べる時間が短い2.7%などとなっています。

- 6 給食を全部食べているかについて、全部食べるが52.8%、時々残す42.1%、いつも残す5.1%であり、給食を残す児童が47.2%あり、給食により栄養バランスの良い食事ができているとはいえません。

中学生・食生活実態アンケートについては、23年度と19年度との調査の比較になっています。

- 1 あなたは、毎日朝食を食べますか。必ず食べるが7.5%増、ほとんど食べないが1.6%減っていて、良い傾向になっています。
- 2 朝食に何を食べるかは、56%が主食、おかず、飲み物の3点セットの食事をしており、ある程度しっかりした食事を摂っていると考えられます。
- 3 朝食を食べない理由は、食欲がないが5.2%増、食べる時間がない4%増、また朝食が用意されていないが3.4%の減となっており、改善されている傾向が見られます。
- 4 食事を誰としているかについては、朝食は大人と一緒に食べるや兄弟姉妹で食べるが、増加しています。夕食については、家族全員そろって食べるが9.7%減り、大人の誰かと食べているが19.3%増となり、一人で食べるについても、4.1%減っています。
- 5 間食については、毎日食べるが17.9%、時々食べるが12.3%増になっています。
- 6 食事時に家族から注意を受ける項目としては、食べるときの姿

勢や食事前の手洗い、挨拶などです。

- 1 1 家庭で弁当をつくるのは誰かについては、父母が 94%を超えています、「本人が作る」が、1%で、若干上昇しています。

以上が 19 年度と 23 年度の比較表についての説明です。

事務局 以上のご議論から、現行の弁当方式を含め 3 つの方向性があるのではないのでしょうか。

委員長 意見はほとんど出たように思いますが、どれを採用しても課題があり、教育委員会や議会への報告がうまくできるためには、もう少しつめた議論が必要かと思います。選択方式にしても保護者や生徒の思いが整理できなければいけません。

事務局 論点の調整を行いますが、いずれにしても、報告書としてまとめる必要がありますので、少なくとも、もう 1 回は開催が必要かと思っています。

委員長 では時間となりましたので、本日はこれで終了します。有り難うございました。

欠席委員・保護者の意見

我が国において、少子高齢化や TPP 問題によって変化せざる得ないこれからの社会構造を考えると、今日の自由主義でありながら社会主義国レベルの社会保障制度が維持されることは非常に困難なことと考えます。

地方分権がどこまで進むのかは分かりませんが、京田辺市内においてもかなり厳しい状況になることは明らかなだとも思います。

今回の件の請願の趣旨の中に、格差と貧困が広がる中、弁当を持参できない家庭が増えているということについて、就学援助家庭が増加していることで弁当を持って来られない生徒がいるという意味であるということは理解できました。しかし、委員会で市内中学校教諭の委員の発言にあったように、欠食している生徒はいないということでした。

さらに、議事録によると『学校で生徒の弁当の中身を把握しているのか』『学校で食べている食事の内容は当然把握すべきだ』という意見があったようですが、そこまで学校が管理する必要は全くないと思います。戦後食料難の状況とは異なり、現在の食の問題は偏食と過食であるからです。

『義務教育だから給食を』という意見もあったようですが、義務教育というのは憲法第26条に規定されているように国民がひとしく教育を受ける権利と保護者が子供達に普通教育を受けさせる義務を負うことになっています。そのことを踏まえると、『国民の義務としての教育だから給食を提供しないといけない』という理屈は『納税は国民の義務だから、税務課まで送迎すべきだ。』ということと同じように聞こえてしまいます。

学校給食法第4条（義務教育諸学校の設置者の任務）と教育基本法第10条（家庭教育）を比較して考えてみますと、前者は設置者の努力任務であるのに対して、後者では保護者が子の教育について第一義的責任を有することが明記されております。

福祉的な目的で始まった学校給食制度が現代の豊かな食生活の中で教育活動の一環となったという歴史的な流れを踏まえてみても、食に対する教育の第一義的責任は家庭教育にあることがわかると思います。

こういう理由で、コンビニ弁当が3校中1校のみ可ということを経験した3校とも可とすれば、現状の昼食で全く問題ないものと結論づけました。

今回、市議会において『中学校給食の実施を求める請願』が趣旨選択（請願の願意については十分理解できるが、財政事情等から当分の間は願意を実現することが困難な場合などに、便宜的に「趣旨には賛成である」という意味の決議）されたことを受けて発足した当委員会については、趣旨選択された際の議事録（P311）には『学校給食推進委員会の意向があれば保護者へのアンケートを実施していきたい』という委員の発言があったようですが、学校給食委員会に諮られた記憶もなく、新たに委員会を立ち上げるよりも市P連で検討してもらってもよい案件だったように思います。

また、生活保護受給者の増加が問題となっている今日においては、中学校昼食が、学校で管理した業者弁当かコンビニ弁当（家庭弁当以外の昼食）かという問題は、生活保護世帯の生徒の昼食が公費負担になり学校給食法2条5に相反するものになってしまうという懸念もあります。

食育の件については、学校給食の実施に関する根拠法律である学校給食法を飽食の時代に合わせる形で『食育』という概念が加えられたように思えるところがありますが、『食育』は中学校教育の保健体育・家庭科等の授業で十分に行えるものだと思います。

冒頭に述べた TPP との関係については、我が国が TPP に加盟することでア

アメリカ化がますます進むと、様々な訴訟が頻繁に起こる可能性があると思われます。学校給食に関しては昭和63年に札幌市で起きた食物アレルギーによる死亡事故で、教育委員会の責任が問われた問題も実際に起こっています。(資料参照)

また、選択方式の業者弁当制度が導入されることにより起こりうる問題としては学校への負担・業者の対応の問題等が簡単に予想できます。

例えば、費用の管理方法・注文個数の確認と発注はいつ誰がするのか。給食費不払い(未納)の問題。当日の体調でキャンセルした場合の対応。個数に対する価格の決め方等々。

ここ数年の我が国の変化を冷静に考えると、本当に便利な世の中になったものの人が人らしくなくなったと言うことも言えると思います。IT化された社会は本当に便利だとも思いますが、その陰でネットいじめのような陰險なものも起こり、便利になればなるほど人と人との関わりが希薄化してしまっていることは確かだと感じています。

少子高齢化がますます進み、人口が減少してしまう社会で、今日の社会保障制度を継続していくことは不可能だとわかっていても政府は何も示せないままですが、近い将来、消費税を大增税して北欧のような社会主義国になるか、自己責任の下に貧困と格差を受け入れてアメリカのような自由主義国になるかを決めないといけない過渡期に来ていることは、私のような素人でもわかります。

そういった、これからの社会を担う子供達に対して、今、その教育に携わる者が伝えるべきことは中学校での給食を考えるよりももっと大切なことだと思います。

それは、子供達の『幸せのしきい値を下げる』ことです。男性らしさと女性らしさを否定考するかのような考え方もあってはいいのですが、子供が子供らしくある時期は非常に大切だと思います。

小学生の時から習い事ばかりで、自転車に乗ったりしながら所かまわず遊んでいる子供達は殆ど見かけられなくなってしまいました。全て大人の責任だということは言うまでもありません。

豊かさが個人主義を生み、利己主義から学歴や地位や所得でしか人を評価できなくなってしまっている枠組みに純粋な子供達を当てはめてしまっていることに、そろそろ大人が気づくべきだと思います。そういった親子関係に子供達が『愛』を感じることができるのでしょうか。

『これまで』の大人を変えることは到底出来ないと思います。だからこそ、何とかして『これから』の子供達に、生きているだけでも有難いという感謝の気持ちを育む＝『幸せのしきい値を下げる』必要があると思います。

綺麗なものを見て感動する心、自分が出来ないことをしてくれる者を敬う心、

弱い命（生き物）に対していたわる心、良心に従う正義、傍を楽にすることが『働く』という意味、自分が生まれた意義と生きる喜びを見つけるための人生…言い出すときりがありません。

私は、PTA 活動と介護関係の仕事をさせていただく中で、本当に多くの立派な方々のお話を聞かせていただく機会に恵まれています。戦時中や戦後に苦勞していただいたお話を伺うことで、今日の社会が一概に正しいと思えなくなりました。